

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 日本パーカライジング株式会社

【英訳名】 NIHON PARKERIZING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 里見多一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目15番1号

【電話番号】 03(3278)4333 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田村裕保

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本パーカライジング株式会社 関東事業部  
(神奈川県平塚市堤町3番9号)  
日本パーカライジング株式会社 中京事業部  
(愛知県名古屋市瑞穂区桃園町4番18号)  
日本パーカライジング株式会社 関西事業部  
(大阪府吹田市広芝町10番28号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の第130期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当金に関する事項

当社普通株式1株につき金15円 総額 951,238,635円

##### 2. 剰余金の処分に関する事項

###### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

###### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

#### 第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、里見菊雄、小野駿、里見多一、里見康夫、宮脇憲、荻野陸雄、吉武教晃、荒木達也、森田良治、渡邊正高、佐藤乾太郎、細金逸人、田村裕保及び西村光治の14氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、武田嘉和氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、稲原康二氏を選任する。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する諸我修、田部修士の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、贈呈の金額、時期及び方法等は、取締役会の決議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	541,850	6,262	54	(注) 1	可決 98.81
第2号議案				(注) 2	
里見 菊雄	542,784	5,328	54		可決 98.98
小野 駿	524,588	23,524	54		可決 95.66
里見 多一	544,160	3,952	54		可決 99.23
里見 康夫	544,891	3,221	54		可決 99.36
宮脇 憲	544,924	3,188	54		可決 99.37
荻野 陸雄	544,891	3,221	54		可決 99.36
吉武 教晃	544,891	3,221	54		可決 99.36
荒木 達也	544,891	3,221	54		可決 99.36
森田 良治	544,861	3,251	54		可決 99.36
渡邊 正高	544,891	3,221	54		可決 99.36
佐藤 乾太郎	545,314	2,798	54		可決 99.44
細金 逸人	545,281	2,831	54		可決 99.43
田村 裕保	545,281	2,831	54		可決 99.43
西村 光治	545,634	2,478	54		可決 99.50
第3号議案	436,871	111,241	54	(注) 2	可決 79.66
第4号議案	527,067	21,045	54	(注) 2	可決 96.11
第5号議案	461,526	54,430	32,210	(注) 1	可決 84.16

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権数の一部を集計しておりません。